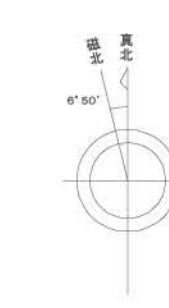


阪神間都市計画 芦屋国際文化住宅
都市建設計画 総括図

[illegible]

都市計画決定・指定一覧表

區 域 地 積 (h a)					告 示 年 月 日		告 示 番 號	
市 街 化 區 域					平 成 28. 3. 29		兵 庫 県 第 374 号	
市 街 化 區 域 · 市 街 化 調 整 區 域								
區 分 地 積 (h a)					告 示 年 月 日		告 示 番 號	
市 街 化 區 域					約 9.69			
市 街 化 調 整 區 域					約 8.88			
計					約 1.857		平 成 28. 3. 29 兵 庫 県 第 375 号	

区	分 地 域 (h・m)	道 幅/建ぺい率	地 盤 高 度 (m)	告 示 年 月 日	告 示 番 号
第1種低層住居専用地域	約 321	80/40 100/50	1.0	平成27.9.4	芦 屋 市 第144号
第2種低層住居専用地域	約 120	80/40	1.0		
第1種中層住居専用地域	約 405	200/60 100/50	—		
第2種中層住居専用地域	約 366	200/60 100/50	—		
第1種住居地域	約 510	200/60	—		
第2種住居地域	約 515	200/50 300/60	—		
区画整地地域	約 47	20/30 30/30 40/50	—		
商業地域	約 7.0	400/80 500/80	—	平成27.9.4	芦 屋 市 第144号
計	約 969				

高 度 地 区		告 示 年 月 日	告 示 番 号
区 分	地 積 (㎡)		
第 1 種高度地区	約 322	平成 2 6 . 2 . 1 8	芦屋市 第 1 8 号
第 2 種高度地区	約 427		
第 3 種高度地区	約 41		
第 4 種高度地区	約 44		
計	約 834		

防 火 地 域			
区 分	地 積 (h a)	告 示 年 月 日	告 示 番 号
防 火 地 域	—	平成 26. 2. 18	芦屋市 第 15 号
準 防 火 地 域	約 54		

風 致		地 区	
区 分	地 積 (h a)	告 示 年 月 日	告 示 番 号
六甲山風致地区	約 1,054.7	昭和45.7.14	兵庫県 第892号
芦屋川風致地区	約 33.3	平成13.3.23	兵庫県 第490号
計	約 1,088.0		

風 致 地 区 の 種 別 指 定						
風 致 地 区 名	第 1 種	第 2 種	第 3 種	計	告 示 年 月 日	告 示 番 号
六甲山風致地区	734.7	170.1	149.9	1,054.7	昭和61.2.12	兵庫県 第216号
芦屋川風致地区	3.4	—	29.9	33.3	平成13.3.23	兵庫県 第493号
計	738.1	170.1	179.8	1,088.0		

種類	高 度 利 用 地					告示年月日
	地積 (ha)	建築物の建築 敷地の面積 に対する割合	建築物の建築 敷地の面積 に対する割合	建築物の建築 敷地の面積 に対する割合	建築物の建築 敷地の面積 に対する割合	
農業利用地区	(表1-A)	約 2.6	50/100	25/10	38/100	昭 和 3 年 1 月 1 日
農業利用地区	(表1-B)	約 1.4	40/100	20/100	38/100	
農業利用地区	(表1-C)	約 0.2	10/100	10/10	4/100	
農業利用地区	(計)	約 4.2				
農業利用地区	(大東1)	約 4.0	20/100	20/100	38/100	昭 和 3 年 3 月 1 日
農業利用地区	(大東2)	約 1.5	55/100	25/10	38/100	
農業利用地区	(大東3)	約 0.5	20/100	15/10	20/100	
農業利用地区	(大東4)	約 0.5	25/100	10/10	6/100	平 成 3 年 2 月 3 日
農業利用地区	(大東5)	約 0.6	30/100	15/10	8/100	
農業利用地区	(計)	約 6.1				
合 計		約 10.4				

※ ただし、建築物の建築物敷地の面積に対する割合の算出基準は、建築物敷地が333平方メートル未満の場合は、建築物敷地の面積に、建築物敷地が333平方メートル以上の場合は、建築物敷地の面積に、建築物敷地の面積の1/2を加算した面積とする。

番 号			都 市 計 画 区		道 路 種 別		(1)		告示 番号
種 別	番 号	名 称	幅 員 (m)	延長 (m)	道 路 種 別	告示 年 月 日	告示 番 号		
3	4	大森 港邊 岸線	10	100.0	6	平成 13 年 10 月 23 日	海岸線 129 号		
3	4	大森 岸線 戸籍 線	20	120.0	4	平成 13 年 10 月 23 日	海岸線 129 号		
戸籍 出入国境に出入口 1箇所、1人口を有する。									
3	1	2 浜 手 幹 線	6	5.750	4	平成 13 年 10 月 23 日	海岸線 129 号		
3	1	84 浦 田 岸 線	5.5	6.750	4	平成 13 年 10 月 23 日	海岸線 129 号		
3	1	31 打 出 浜 線	3.4	4.420	4	平成 13 年 10 月 23 日	海岸線 129 号		
3	1	121 打 出 浜 線	3.4	4.420	4	平成 13 年 10 月 23 日	海岸線 129 号		
3	1	130 山 手 幹 線	2.8	14.010	4	平成 13 年 10 月 23 日	海岸線 129 号		
3	5	130 山 手 幹 線	2.2	2.340	4	平成 13 年 10 月 23 日	海岸線 129 号		
3	5	132 山 手 幹 線	1.5	3.040	2	平成 13 年 10 月 23 日	海岸線 129 号		
3	5	135 浦 田 岸 線	1.5	3.040	2	平成 13 年 10 月 23 日	海岸線 129 号		
3	5	135 浦 田 岸 線	1.2	3.020	2	平成 13 年 10 月 23 日	海岸線 129 号		
3	4	360 防 衛 堤 線	20	1.970	2	平成 13 年 10 月 23 日	海岸線 129 号		
3	4	361 防 衛 山 手 線	20	1.840	2	平成 13 年 10 月 23 日	海岸線 129 号		
3	4	362 防 衛 山 手 線	20	1.840	2	平成 13 年 10 月 23 日	海岸線 129 号		
3	4	363 山 手 東 線	20	1.240	2	平成 13 年 10 月 23 日	海岸線 129 号		
3	4	364 松 山 西 線	20	6.710	2	平成 13 年 10 月 23 日	海岸線 129 号		
3	4	365 山 手 西 線	20	1.160	2	平成 13 年 10 月 23 日	海岸線 129 号		
3	4	366 山 手 西 線	1.8	2.260	2	平成 13 年 10 月 23 日	海岸線 129 号		
3	4	367 保 立 2 号 線	1.8	1.310	2	平成 13 年 10 月 23 日	海岸線 129 号		
3	5	368 大 号 線	1.5	1.950	2	平成 13 年 10 月 23 日	海岸線 129 号		
3	5	369 大 号 線	1.5	2.470	2	平成 13 年 10 月 23 日	海岸線 129 号		
3	5	371 松 山 西 線	1.5	4.10	2	平成 27 年 12 月 8 日	海岸線 182 号		
3	5	372 山 手 手 線	1.5	2.370	2	平成 13 年 10 月 23 日	海岸線 129 号		
3	5	373 松 山 西 線	1.5	6.950	2	平成 13 年 10 月 23 日	海岸線 129 号		
3	5	374 松 山 西 線	1.5	2.370	2	平成 13 年 10 月 23 日	海岸線 129 号		
J 戸籍 出入国境に 5、8、60.0 の 3箇所に渡り設ける。									
3	5	375 保 立 2 号 線	1.5	1.600	2	平成 13 年 10 月 23 日	海岸線 129 号		
3	5	376 保 立 2 号 線	1.5	1.600	2	平成 27 年 12 月 8 日	海岸線 182 号		
阪神 神戸 港 港務局 港務局に付加して 2箇所に渡り設ける。									
3	5	377 清 水 水 線	1.2	2.270	2	平成 13 年 10 月 23 日	海岸線 129 号		
3	5	377 清 水 水 線	0.8	280	2	平成 27 年 12 月 8 日	海岸線 182 号		
3	5	380 山 手 西 線	1.1	2.220	2	平成 13 年 10 月 23 日	海岸線 129 号		
3	5	380 山 手 西 線	1.1	2.220	2	平成 27 年 12 月 8 日	海岸線 182 号		
3	5	361 保 立 2 号 線	1.2	1.220	2	平成 13 年 10 月 23 日	海岸線 129 号		
3	5	362 保 立 2 号 線	1.0	90	2	平成 13 年 10 月 23 日	海岸線 129 号		
3	5	382 新 宮 西 線	1.0	90	2	平成 13 年 10 月 23 日	海岸線 129 号		
3	5	383 新 宮 西 線	1.0	90	2	平成 13 年 10 月 23 日	海岸線 129 号		
戸籍 出入国境に 2箇所に、60.0 の 2箇所に渡り設ける。									

番 号	都 市 計 画 区 道 筋 (2)	幅員 (m)	延長 (m)	敷設 箇所	告示月年日	告示番号
7 6 356	中央 3 号線	8	390	1	平成 13 年 10 月	東海環道 145 号
7 6 355	西部 1 号線	8	70	1	平成 13 年 10 月	東海環道 145 号
7 6 366	西部 2 号線	8	120	1	平成 13 年 10 月	東海環道 145 号
7 6 367	西部 3 号線	8	120	1	平成 13 年 10 月	東海環道 145 号
戸部地区南部地区に約 5.0 ㍔の交通施設を設ける						
7 6 358	西部 4 号線	8	110	1	平成 13 年 10 月	東海環道 145 号
戸部地区水田地帯に約 50.0 ㍔の交通施設を設ける						
7 6 369	西部 5 号線	8	120	1	平成 13 年 10 月	東海環道 145 号
7 6 370	中央 4 号線	6	90	1	平成 13 年 10 月	東海環道 145 号
7 6 371	中央 5 号線	6	270	1	平成 13 年 10 月	東海環道 145 号
7 6 372	中央 6 号線	6	170	1	平成 13 年 10 月	東海環道 145 号
7 6 373	中央 7 号線	6	120	1	平成 13 年 10 月	東海環道 145 号
7 6 374	中央 8 号線	6	120	1	平成 13 年 10 月	東海環道 145 号
7 6 375	中央 9 号線	6	120	1	平成 13 年 10 月	東海環道 145 号
7 6 376	中央 10 号線	6	60	1	平成 13 年 10 月	東海環道 145 号
7 6 377	中央 11 号線	6	270	1	平成 13 年 10 月	東海環道 145 号
7 6 378	西部 6 号線	6	220	1	平成 13 年 10 月	東海環道 145 号
7 6 379	西部 7 号線	6	160	1	平成 13 年 10 月	東海環道 145 号
7 6 380	西部 8 号線	6	160	1	平成 13 年 10 月	東海環道 145 号
7 6 381	西部 9 号線	6	100	1	平成 13 年 10 月	東海環道 145 号
7 6 382	西部 10 号線	6	200	1	平成 13 年 10 月	東海環道 145 号
7 6 383	西部 11 号線	6	200	1	平成 13 年 10 月	東海環道 145 号
8 7 360	1 号線	6	60	1	平成 13 年 10 月	東海環道 145 号

凡 用 途 例 域	阪神間都市計画区域境界		高度地区	第1種高度地区	
	阪神間都市計画区域 （高度地区等を除く） 境界		高度地区	第2種高度地区	
	市街化区域・市街化調整区域境界		高度地区	第3種高度地区	
	第1種居住用途地域		高度地区	第4種高度地区	
	第2種居住用途地域		高度利用地区		
	第3種中高層住居用地		風防地区	第1種風防地区	
	第2種中高層住居用地		風防地区	第2種風防地区	
	第1種住居地域		風防地区	第3種風防地区	
	第2種住居地域		準防火地域		
	近隣商業地域		都市計画道路		
	商業地域		自動車専用道路		
	道路又は河川・河川敷地帯地 による区域・地区界線 （市街化調整区域を除く） の境界・地区境界線		公園		
	外壁の高差超過1.0m		緑地・緑道		
	容積率		墓地区計画		
	上段右側/下段左側		臨港地区		
			変更する区域		

※ 第1種及び第2種低層住居専用地域の建築物の高さの限度：10m
(注) 1) 都市計画の内容は、平成28年3月現在のものである。
2) この図に表示する都市計画の位置及び区域は、おおむねの場所を表示するものである。
3) 市界域外については都市計画道路のみを表示している。(詳細については、各市に照会して)